

記入例

有料職業紹介事業報告書
~~無料職業紹介事業報告書~~

報告の種類により抹消。

1 許可番号 **28** -ユ- ○○○○○○

2 事業所の名称及び所在地

(名称) **株式会社 兵庫労働局 三宮支店**
 (所在地) **兵庫県神戸市中央区浜辺通二丁目1番30号 三宮国際ビル5階**

職業紹介事業を行う「事業所」ごとに作成。「事業所」の名称・所在地を記載。

3 紹介予定派遣

実績の有無 **有**

直前の3月末における有効求職者数

期間中の新規求職申込件数。

同一者からの複数回申込みはそれぞれ計上する。希望業務が2以上あった求職者は、本人の希望順位が高いもののみ計上する。

4 活動状況（国内）

項目	① 求人				② 求職			
	有効求人人数	常用求人人数	臨時求人延数	日雇求人延数	有効求職者数	新規求職申込件数	無期雇用	それ以外
取扱業務等の区分								
a 家政婦（夫）	2人			480人日	2人	60件		
g 医師	15人	30人	1800人日		10人	50件	12件	6件
023 看護師、准看護師	20人	25人			15人	85件	15件	12件
038 会計事務の職業	10人	20人			15人	30件	5件	5件
(紹介予定派遣)	(1)人	(1)人			(2)人	(2)件	(1)件	(1)件
計	47人	75人	1800人日	480人日	42人	225件	32件	23件

直前の3月末における有効求人人数

延数 = 人数 × 雇用期間の日数（稼働日数ではない）
 例：雇用期間が8/1～9/30で募集人数が2人の求人の場合
 は、61日 × 2人 = 122人日です。

項目	④ 離職	
	無期雇用 (6ヶ月以内/解雇除く)	不明
取扱業務等の区分		
002 家政婦（夫）	0人	0人
008 医師	2人	0人
009 看護師	2人	0人
26 会計事務の職業 (紹介予定派遣)	0人	0人
計	4人	0人

④⑧の『離職』の対象者は、前々年の4月1日から前年の3月末日までに無期雇用で就職した者。

下記のいずれも満たす者の数を記入してください。

- ・ 報告対象年度の前年度に、期間の定めのない雇用により就職した者
- ・ 就職後6か月以内に離職した者（解雇された者を除く）

5 活動状況（国外）（相手国別・総計）

項目	相手国	⑤ 求人		⑥ 求職		⑦ 就職	
		有効求人人数	求人人数	有効求職者数	新規求職申込件数	無期雇用就職件数	それ以外の就職件数
取扱業務等の区分							
i 特定技能	ベトナム VNM	30人	75人	80人	130件	5件	65件
007 製造技術者	ベトナム VNM	5人	5人	2人	3件	1件	1件
計		35人	80人	82人	133件	6件	66件

国外分については、国内分とは別で計上する。

項目	相手国	⑧ 離職	
		無期雇用 (6ヶ月以内/解雇除く)	不明
取扱業務等の区分			
011 特定技能	ベトナム VNM	3人	0人
08 製造技術者	ベトナム VNM	1人	0人
計		4人	0人

◎「取扱業務等の区分について」（第1面、第2面共通）

「取扱業務等の区分」について、「求人」「求職」「就職」は、改定後（令和4年版厚生労働省編職業分類表）の職種をプルダウンから選択し、「離職」は、改定前（平成23年版厚生労働省編職業分類表）の職種をプルダウンから選択してください。

ただし、「a 家政婦（夫）」「b マネキン」「c 調理師」「d 芸能家」「e 配せん人」「f モデル」「g 医師」「h 保育士」「i 特定技能の在留資格にかかる職業紹介（特定技能）」については、厚生労働省編職業分類表における中分類と分離して集計（外数で）してください。

※国外の「相手国」は、プルダウンから選択してください。

兵庫労働局 紹介 様式 検索 兵庫労働局HPに掲載

※「常用」「臨時」「日雇」の区分について（第1面、第2面共通）

「常用」・・・4か月以上の期間を定めて雇用される者または期間の定めなく雇用される者

「臨時」・・・1か月以上4か月未満の期間を定めて雇用される者

「日雇」・・・1か月未満の期間を定めて雇用される者

様式第8号(第2面)

上限制手数料と組み合わせる「求人受付手数料(例:710円/1件)」については、「求人受付手数料(別表)」欄に計上する。
「届出制手数料」による求人受理費用は計上しないこと。

項目 取扱 業務等の区分	求人者(上限制)手数料 (職業安定法第32条の3第1項第1号の規定による手数料)			求人受付手数料 (別表)			求人者(届出制)手数料 (職業安定法第32条の3第1項第2号の規定による手数料)			求職受付手数料		
	常用	臨時	日雇	常用	臨時	日雇	常用	臨時	日雇	常用	臨時	日雇
a 家政婦(夫)			490		480	336						
g 医師							52,300	9,600				
023 看護師、准看護師							33,750					
038 会計事務の職業 (紹介予定派遣)							5,800					
							(1160)					
計	0	0	490	480	336	91850	9600	0	0	0	0	0

徴取できるのは、芸能家、家政婦(夫)、配せん人、調理師、モデル、マネキンの職種のみ

「届出制手数料」により手数料を徴取する場合、求人受理費用も紹介手数料もすべて「求人者(届出制)手数料」欄への計上となる。届出制手数料による求人受理費用を、左欄の「求人受付手数料(別表)」欄には計上しないこと。

手数料の金額はすべて消費税を含んだ額で、千円未満は四捨五入した金額とする。

返戻金制度が有の場合は、概要も記載。(制度の内容が分かる資料添付可)

項目 取扱 業務等の区分	求職者手数料 (職業安定法第32条の3第2項の規定による手数料)		
	常用	臨時	日雇
芸能家			
モデル			
科学技術者			
経営管理者			
熟練技能者			
計	0	0	0

7 職業紹介の業務に従事する者の数

5人	報告対象期間末日時点の数。職業紹介責任者を含めた人数を記載する。	8 返戻金制度 有 (有の場合、その概要) 3か月以内に自己都合退職の場合、紹介手数料の50パーセントを返金する。
----	----------------------------------	---

9 従業員教育

日時	従業員数	教育内容
令和5年10月1日 9:00~17:00	5	求人者・求職者の個人情報の適切な管理に関する研修を実施。
		職業紹介責任者が、職業紹介事業に従事する従業員に実施した教育・研修について記載する。

1 職業安定法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。
2 ~~職業安定法第32条第1項において準用する同法第32条の16第1項の規定により上記のとおり報告します。~~

令和 6 年 4 月 〇〇 日
厚生労働大臣 殿
氏名又は名称

株式会社 兵庫労働局
代表取締役 〇〇 〇〇

有料職業紹介の報告は「2」を、無料職業紹介の報告は「1」を抹消する。

法人(団体)の場合、法人(団体)名および代表者名を記入する。